

第1回南丹市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成23年7月26日（火） 10時00分～12時00分
場 所	南丹市役所 本庁1号庁舎 2階会議室
出席者	【理事者】 佐々木稔納 市長（途中退席） 【委 員】 <出席> 的場信樹委員、四方宏治委員、廣野一道委員、芦田美子委員、 久世富美子委員、米山政郎委員、小林義博委員、徳見晃委員 <欠席> なし 【事務局】 伊藤泰行（企画政策部長）、梶本泰広（企画調整課長）、湯浅睦子、 中川佳則、寺井正和（以上、企画調整課）

会議の内容は下記のとおりです。

1. 開会：事務局

本日は皆様方におかれましては公私大変お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、第1回 南丹市行政改革推進委員会 会議を開会いたします。

本日は第1回の会議ということで、事務局の方で会議の進行を勤めさせていただきます。私、企画政策部長 の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、お席にてご起立願います。

2. 委嘱状交付

南丹市行政改革推進委員会全員（8名）に対して市長から委嘱状を交付する。

3. 市長あいさつ

改めまして、おはようございます。

本日、南丹市行政改革推進委員会第1回の開催にあたり皆様方におかれましては公私大変お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

平素は市行政の推進に深いご理解とご協力を賜っておりますことにつきまして、この場

をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、今回の本委員会の委員就任についてご快諾を賜りましたことについて、重ねて御礼申し上げます次第でございます。

さて、南丹市が平成18年1月に旧4町が合併し、誕生して本年度で丸5年を経過いたしましたところでございます。平成18年度に行政改革推進委員会を設置し本委員会に諮問し、策定をいたしました本市の行政改革大綱につきましても5年間の期間が過ぎ、新たな視点、指針の検討をしなければならない時期とまいりました。

ご承知のとおり、少子高齢化の進展、また、経済・雇用状況の悪化、そして、東日本大震災における大きな影響など、南丹市を取り巻く状況があります。

しかしながら、市民の皆様方が「住んでよかった」と思っていただけまちづくり、高度化、多角化する市民の皆様方のニーズにどのように対応していくのかを総合的に勘案する中での改革を進めていかなければならないと考えております。

われわれ地域職員にとりましても、まず、行政改革というものが頭の真ん中にありまして、こういった厳しい状況下でも、日々の業務におきましても、行政改革の視点に立ってそれぞれ事務を行っておるところでございます。やはり、5年を経過し、新たな視点、指針を構築いただく中で、これに対応した使命を進めていかねばならないと考えておるところでございます。

それぞれ市民の代表の皆様方、そして、有識者であられます皆様方の立場から、課題に対しての、貴重なご意見を賜りたいと考えておるところでございます。

ご無理を申し上げる点も今後、多々あるかとは思いますが、これからの南丹市の方向性を示す大きな指針であります。そういった中でのご協議を十分お願いいたしまして誠に借辞ではございますけれども、ご就任いただきましたお礼と併せてのお願いをいたしましてあいさつに代えさせていただきます。

たいへん、お世話になりますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

4. 委員自己紹介及び事務局の紹介

(司会)

それでは、レジュメにしたがいまして、議事のほうを進行させていただきます。本日、委員の方々につきましては初の会合でもございますので、委員皆様方から自己紹介をいただきたいと存じます。それぞれに、行政改革に関するお考えなども交えていただきながら、的場委員様から順にお願いいたします。

(以下、名簿順に各委員より自己紹介)

(事務局として課長以下、企画調整課職員の紹介)

5. 会長の互選（職務代理者の指名）

（司会）

続きまして、本委員会を代表いただきます会長と職務代理者を決定願いたいと存じます。委員会条例第4条で、委員の互選により定めるということになっておりますので、選任の方法についてお計りいたしますので、ご意見がありましたらお願いいたします。

（委員）

事務局一任で。

（司会）

今事務局一任というお声をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

（委員）

異議なし。

（司会）

異議なしということですので、事務局のほうから会長を及び職務代理者の提案をさせていただきます。

（事務局）

失礼をいたします。ただいま事務局一任のお声をいただきましたので事務局からご推薦申し上げ、皆様のご賛同をいただきたいと思います。

今回、会長といたしまして佛教大学社会学部長 的場信樹様にご就任いただき、職務代理者といたしまして美山町からお越しの米山政郎様のご就任を提案したいと存じます。よろしく願いいたします。

（司会）

ただいま、課長より提案のありました件について、ご異議ございませんでしょうか。

（委員）

異議なし。

（司会）

ありがとうございます。ご賛同いただいたということで、会長に的場様、職務代理者に米山様にご就任いただきますのでよろしく願いいたします。

それでは早速ではございますが、ご就任いただきました的場会長様、米山職務代理様よりご就任にあたってのご挨拶をいただきたいと思います。

（会長）

先ほどからお話を伺っておりますと、私より適任の方がたくさんおられるので、たいへん荷が重い感じがしております。大変、非力でありますので、皆様方のご協力をいただかないとこの会の運営ができないと考えておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

（職務代理）

40年間東京のほうで毎日毎日商社の中でどうしたら金儲けが出来るかを考えてきた人

間でございます。金儲けの知恵はあっても、行政の中で経験がないのですが、民間の視点というものはこれからの行政に必要かと考えておりますので、またどうかよろしく願いいたします。

6. 諮問

(司会)

それでは、レジュメに沿いまして、「6 諮問」に移らせていただきます。佐々木市長よりの場合会長様に諮問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

市長が諮問書を朗読の上、的場会長に手渡す。

※ 他の委員には諮問書の写しを配布する。

(司会)

佐々木市長につきましてはこの後別の公務が入っておりますため、まことに勝手ながら退席させていただきます。

《諮問後、市長は公務のため退席》

7. 議事

(司会)

続きましてレジュメに沿いまして、「7 議事」に移らせていただきます。本来でしたら、委員会条例第5条では会長が議事を進めることといたしておりますが、第1回目ということもありますので、本委員会の概要、スケジュール等について事務局よりご説明申し上げます。

1) 南丹市行政改革推進委員会について

(事務局より)

「資料① 南丹市行政改革推進委員会委員名簿」について

「資料② 南丹市行政委員会条例」について

「資料③ 第2次南丹市行政改革大綱策定スケジュール」について

を資料に基づき説明。

2) 南丹市の現状と課題について

(事務局より)

「資料④ 南丹市行政改革大綱策定方針(案)」について

「資料⑤ 南丹市行政改革の取組状況について」

「資料⑥ 合併後の普通交付税の算定額」についてを説明。

を資料に基づき説明。

3) その他

(司会)

以上事務局より、本委員会の概要、スケジュール等について事務局よりご説明申し上げました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員)

- Q1. 資料③スケジュールについては2回の協議でまとめられるのか？
- Q2. 資料④任期1年の委員会と第2次大綱5カ年間の報告との関係は？
- Q3.. 第1次大綱の5カ年間の報告、意見についての状況は？

(事務局)

協議の時間が短いということですが、一定本年度中にまとめたいとは考えています。内容によって3回、4回と限定するものではなく協議の場が増える場合もあります。任期は1年であり、目的は答申をいただくまでとはなっているが、次年度以降のそれ以降の進捗状況等、情報提供は確実にしていかななくてはならないと考えております。委員の再任は妨げないとなっており、次年度以降も継続して委員会の継続については検討させてもらいたい。任期1年は答申をいただくためとなっているものと考えております。

第1期の進捗状況については、委員さんには出来ていないかも知れませんが、ホームページ等では公表をさせていただいております。今後については確実に委員さんに公表までにお知らせする機会ができればと考えています。

また、ご意見を頂戴しながら、検討していきたいと考えております。

(委員)

- Q1. 資料⑤の進捗状況の評価どう考えておられるか？

(事務局)

現状の認識としては不十分な部分もあるかと思いますが、合併後5カ年間は合併に伴う財政需要があったりで、ようやく落ち着いてきた感があります。

今後は引き締めていくことが、将来の南丹市にとって必要であると考えております。10年後、15年後の将来のことを考えて今から辛抱していくことを考えていく必要があると思います。数字には表れない職員の一人ひとりの認識も必要だと考えています。

(委員)

Q1. 大綱が切れる平成28年度以降の状況を考えたときには、厳しい見通しなのか？

(事務局)

将来の危機感は持っています。今のことだけでなく将来のことも考えていかななくてはならないと考えております。

(委員)

Q1. 資料⑤ひと、もの、かね、市民の分野ごとに進捗状況の差や、中身で特徴的なものがあるのか？

(事務局)

「市民」の分野では「市民協働の推進」で条例化を行い、地域振興課の設置など体制整備を行っており、この5年間で重要性が高まっているという認識があります。

「ひと」の分野では正職員の削減は順調ではあるが、施設が旧町そのまま引き継いでいるため、見直しが必要かと考えています。

事務的な経費も削減する必要がありますが、施設が多いとしにくい部分もあります。指定管理についても即一般公募で経費を削減するとはいかない状況であると考えます。

(委員)

南丹市の予算について広報以外に細かいところがある資料があるのか？

(事務局)

予算書を見ていただいてもわかりにくい点があると思います。もっと福祉の関連等、具体的に絞っていただければ予算説明資料等が準備できると思います。

(委員)

南丹市の資産について細かいところがある資料があるのか？

(事務局)

出来る限り資料としてあるものは提供していきたいと考えております。

(事務局)

資産については4月からプロジェクトチームを立ち上げ整理している最中であり、資料として出せるのであれば出していきたい。

(委員)

一例として、資産の処分の関係にしても、民間はスピーディーに対応するが行政は意思決定に時間がかかる。この委員会でそのようなことも議論、提言できるのかわからない部分がある。

(事務局)

現在、施設の処分、活用の方針を取りまとめるため、4月から立ち上げた資産活用プロジェクトでも、専門の職員も配置し検討しているところであります。合併したときに4つの類似施設がありますが、広域な南丹市においてどれを残すか等を今庁内で検討しております。

(委員)

指定管理者と塩漬けの土地の関係について、検討中の中身でもいいので、資産の関係の資料ができれば本委員会の検討材料となると思います。説明のあった資料⑥について、合併当時の議論では、合併特例債の活用と償還の交付税の補填があるべきだが、約14億円の普通交付税の減少が、単純に見込めないのではないか？合併後の財政状況を検討していく上でもっと財政的な資料が必要ではないか？

(事務局)

一点目の塩漬け関係の資料と財政関係の資料についてですが、資料⑤の8, 9ページに交付税等の推移の資料を付けておりますが、10年たてば交付税が減るとするのは交付税の原資が不明確な中で確定したものではないですが、確実にいえるのは、合併して10年経っていない現時点から交付税の額が減っていくのは、間違いないものと考えております。

合併特例債の現状も詳しい部分は今回の資料では提示できませんが、地方債の残高もかなり減ってきておりますが、基金残高も減ってきております。また財政的な細かい資料も提示していきたいと考えております。

(事務局)

合併特例債の件ですが、合併間際に南丹市全域がみなし過疎地域となり日吉、美山地域以外の園部、八木地域も含めてなったので、合併特例債(95%充当、70%元利償還の交付税措置)より、過疎対策事業債(100%充当、70%元利償還の交付税措置)のほうが有利なため、合併以降過疎対策事業債を中心に活用している状況となっております。旧町時代には直前に起債発行が増えた経過もありますが、それ以降は25億円以内くらいで推移しています。また分かりやすい資料があれば検討していきたいと考えております。

(委員)

それではすべて特例債より、過疎債を活用しているのですか？

(事務局)

充当率が有利なので過疎債が中心多くなっております。

(委員)

合併した当時、市役所の建設がクローズアップされた。提示された資料で平成32年度以降のことを考えると、財政が一番の問題、原点となっているから改革が必要であるという判断がある。やはり起債を落としていくことが必要であると考えている。

塩漬け土地も、指定管理者も出る結果的にお金は一緒なので処分の方法など方向も考えていかねばならない。

農業公社の問題など四町に重なっている施設の問題など資料を提示していてもらいたい。

(委員)

行革といえば、「減らせ、減らせ」の大合唱で、落ち込むことが多いですが、数字とかの公表は、リアルに見せていただきたい。人口曲線とかで日本の人口が50年後6千万になりますとか、ああいう極端なデータを見せられたりするとみんな「そうか」となる。先が見えると動機がはっきりする。悪い言い方ですが、10年後、南丹市の財政が破綻して、市が倒産してるとかショッキングなデータを見せて、職員も市民も節約や協力してもらえ方向にしないと、単純に「減らせ、減らせ」では、つらいものがある。悪い姿を見せてもらって、今のままでは持たないというデータを見せてもらいたい。大雑把でもいいので、5年後に具体的にどうなっているのかを見せてもらいたい。危機感が共有できるものが作れますか？なければ一緒に協力していきたい。

(事務局)

財政当局に問い合わせても、具体的に破綻するというものはないと思われませんが、合併した当時のままなら、基金はとっくになくなっていてと思いますし、借金も減らず増えていたと思います。

財政指標でいいますと、経常収支比率といまして、100を超えると自前でできないというものですが、こちらも少しずつ好転してきておるとは聞いています。そのままやっていたらという見込みはあると思います。比率的なものはあると思いますが、金額的なものはどうかと思います。

(委員)

人口は確実に減っている。労働者人口も確実に減っている。南丹市は特に。高齢者人口だけ増えている。借金は、少しずつ減っているというが、カンフル剤が切れたときに、一気に悪い方向に行くと思います。悪い想定が見たい。今がちょっといいから大丈夫ではなく、悪いパターンが起きたとき、たぶん持たない。電力需要ではないんですが備蓄量がなければ、ちょっとした変動ではじけてしまう可能性もある。無理であれば、無理と言っていたらだければ。

(委員)

南丹市で独自でもうけられるお金、南丹市の税収は30億円か40億円くらいですか？予算規模が200億円なのに、30何億円しか税収がない。税収との差額は、よそからの借金か交付税しかないわけですね。

結局、国の政策が変われば、現実、大きな影響を受ける可能性がある。現実的に。10%仮に税収が増えても税収は40億あまりですよ。そんな中で、南丹市を運営していかななくてはならないわけですね・・・

(事務局)

他、職員の年齢構成において南丹市は20代が極端に少ない。30、40、50歳代では多いが旧4町の職員採用が多い年はどこも一緒であり、職員の年齢構成が非常に偏っており、職員全体の数は順調に減っていますが、果たしてこのまま10、20年後に、年齢構成に問題が生じる可能性があります。

(委員)

日本全体にいえることですね。定年延長、65歳までとっているわけです。企業でも新規採用より、引き続き70%の給料で継続して雇用しているのが多い。それがだめなら、海外で雇用してしまいますから。

(委員)

5年前に、作成した大綱において、進捗状況のお金の欄ですが、目標値となった財政構造みたいなものはあったのでしょうか？借金はどこまでするとか、基金はこうだとか、いわゆる財政構造のバランスですね。

確かこのまま行ったら大変なことになるということから始まっているんですよ。基金もなくなってしまうとかで、急遽、財政のことを追加して載せられたように思うんですが。そのときよりも良くなっているのか、悪くなっているのか。どうなのですかね。5カ年計画作っておられたように思いますが。

(事務局)

歳入のほうは合併協定で決められていたので、税や料はそれに基づいていたものと思います。後は、歳出を如何に抑制するかが問題となっているように考えます。

(委員)

資料にある借金の残高、基金の残高がいい方向に行っているのか？もっと目標が高かったのか？おおよそどういった方向に行っているのか。おおよそ南丹市の財政がどのような方向に向かっているのか？一般企業の場合、BS、貸借対照表を見る場合必ずいい方向か悪い方向かを見るんですが。また、次回に示していただければ。

(事務局)

大綱自体には金額的な具体的な記述はありません。予算的な部分では、一般財源の不足を枠配分方式により、縛りをかけて一般財源の総額を確保して配分する方式を取っています。

(委員)

それにより5年後の目標値を枠内で定めたやり方で、目標値にむけて定めたのですか。

(事務局)

起債の残高も減り、基金も枯渇するといわれた状況から確保できる状態になっています。

(委員)

結構です。どうもすみません。

(委員)

任期と業務の関係なのですが、一応スケジュールによるとパブリックコメントを含めて採用し12月に大綱ができたらしとまず終わりなのかなと。それ以降、残りの期間は何か業務はないのかと。2点目は今、お金の話が出ており、お金も大事なのですが、南丹市に住んでよかった、子や孫にどのような南丹市を引き継ぐかが大切なことだと思うんですね。

5年前の大綱には、「既成概念にとらわれない柔軟な発想や手法を取り入れ・・・」とあるがそこまで行きつけていないなと思っておりまして、今でもそっくり当てはまると思います。やはり既成の概念、既成の施策、既成の制度での

範囲での内容になっており、進捗状況のチェックに終わっているように思います。

改革というのは、語句のとおり、より良いものに変えるということであり、今やっていないことをどれだけ出来るのかということだとおもいます。

5年後にどういう南丹市になっていきたいのか、そのために何をするのかを大綱に示したらいいのかと思っておりまして、言い換えればやっていないこと、新しい制度をどれだけ作るかだと思っています。

(事務局)

一点目の任期の関係ですが、1年というかたちになっております。12月にできるだけ公表を考えておりますが、もちろん大綱ができれば皆さんへの報告は当然、必要だと考えておりますし、それが集まっていたら会議か書類の送付かはわかりませんが、大綱ができて終わりというわけにはいかないと思っていますので、これまで出来ていなかった部分も反省し、また、進捗状況等の報告等必要というご意見がありましたら取り組みも検討したいと考えております。

あと、既成概念の関係ですが行政の悪い癖といいますか、前例や横並びにとらわれてしまったりと慎重すぎていい場合もありますが、改革という場合には足かせになっているようにも思います。現在の厳しい現状の中で、既成概念の払拭も必要かと考えております。またいろいろなご意見をいただきたいと思っております。

(委員)

事務的な話ですが、情報公開はどのようにされるのか。議事録等は逐一、誰が発言したとかホームページで公開でしょうか？

(事務局)

委員の個人名は出さないつもりです。またホームページの掲載は委員さんの確認を取って掲載させていただきます。委員さんの名前はない方が自由な発言がいただけると思います。

(委員)

会議自体は公開ですか？市民への周知は？ホームページだけですか？ホームページはあまり見ておられない。以外のほうがいいと思いますが。

(事務局)

基本的に公開となります。

(委員)

資料についても事前にいただきたいのですが。

(事務局)

出来るだけそういたします。

(事務局)

事前にいただきました文書で日程調整をさせていただきまして9月2日(金)午前中に行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(委員)

第2回の内容は？

(事務局)

次回ですが、あくまでもたたき台のたたき台、本当の素案についてご意見を頂戴できればと考えております。

(事務局)

たくさんのご意見についても入れていかななくてはならないと思いますのであくまでも、たたき台のたたき台となると思いますのでよろしく願いいたします。

全体を通じて何かございましたら。

ないようでしたら、以上を持ちまして本日の会議、これで閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたりまして、ありがとうございました。